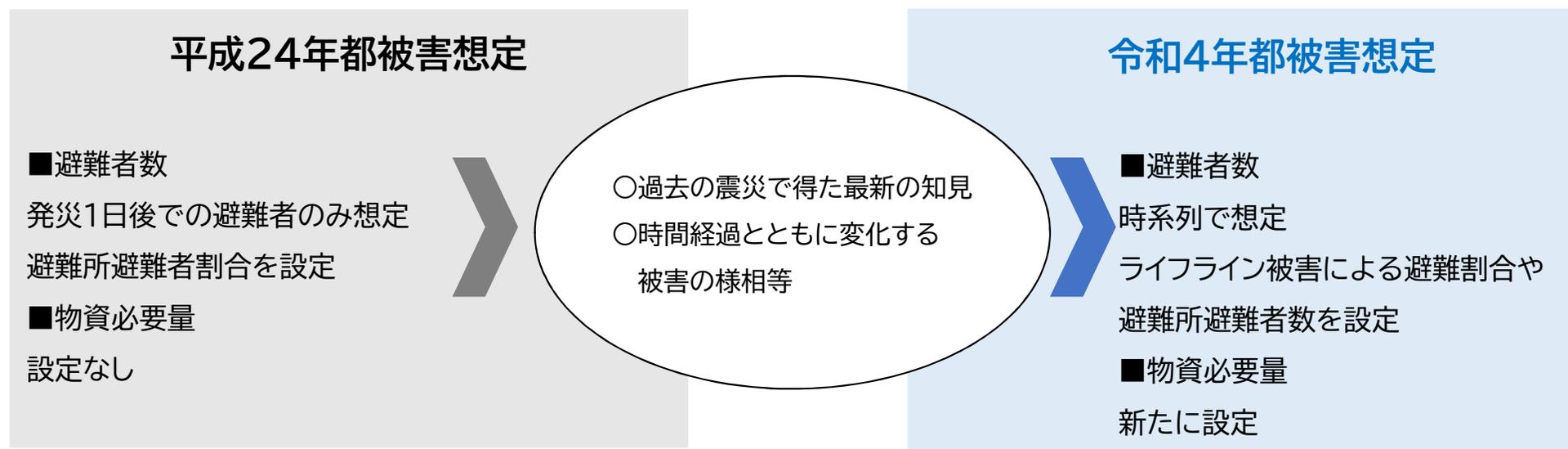


計画策定の背景

- ◆備蓄体制の強化を目的として、「首都直下地震等による被害想定」(以下、「都被害想定」という。)や「東京都地域防災計画」(以下、「都地域防災計画」という。)の見直しに合わせた備蓄目標数の設定、過去の震災で判明した物資不足や避難所以外の避難者への対応を目的とした備蓄倉庫の整備等を実施してきた。
- ◆国や都の動向を踏まえつつ、発災初期に必要な備蓄物資品目や必要数を精査し、更なる備蓄体制の強化を図るために本計画を策定する。

都被害想定見直しによる算定方法の変更



国や都の動向、各種参考文献を踏まえ、
備蓄物資数の算定根拠・方法を明確化した備蓄物資計画を策定

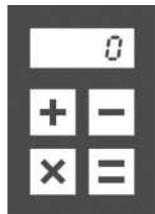
【概要資料】豊島区備蓄物資計画

計画の構成

1. 計画策定にあたっての基本的な考え方等(計画策定の前提条件、公的備蓄品目、人口の構成比率)
2. 備蓄目標(食料、飲料水、生活必需品、災害用トイレ・おむつ、感染症対策用品、防災資器材)
3. 備蓄物資更新計画
4. 配分計画と備蓄倉庫(ミニ備蓄倉庫への備蓄優先度、ミニ備蓄倉庫に保管する備蓄物資一覧と保管に必要なスペース)
5. 帰宅困難者用備蓄
6. 家庭内備蓄、救援物資、資料等

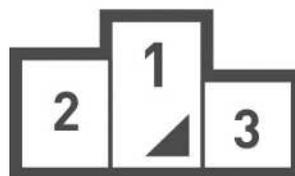
計画の主なポイント

備蓄物資の選定理由と算定方法の明確化



- ◆ 国が示す「避難所運営ガイドライン」をはじめとする各種参考文献をもとに、各備蓄物資品目の選定理由と算定方法を明確化。
- ◆ 区に求められる必要備蓄量を算定。

ミニ備蓄倉庫収容優先順位の設定



- ◆ 【緊急度】と【重要度】の2つの視点から、各備蓄物資の優先度を精査。
- ◆ 発災当日から使用し、生命・健康維持のために必要度が高い物資を「優先順位が高い備蓄物資」とし、救援センターにあるミニ備蓄倉庫に収容。

避難生活環境の充実化



- ◆ 救援センターにおいて、避難者の健康維持のために必要となる備蓄物資を充実させ、避難生活環境の充実化。

【概要資料】豊島区備蓄物資計画

計画策定により判明した課題と今後の取組

課題① 必要備蓄品目の備蓄未実施と必要備蓄数量の不足

- ◆ 国や都が示すガイドライン等の中には、区が備蓄することを求められている備蓄品目があるが、備蓄していない品目があることが判明した。(トイレトーパー、おしりふき、給水用ポリ袋、歯磨き(洗口液))
- ◆ 新たな被害想定及び各種参考文献をもとに、備蓄物資配布対象者並びに必要な備蓄数量を算定した結果、一部の備蓄品目で必要備蓄数量が不足していることが判明した。



取組① 備蓄品目と備蓄数量の最適化

- ◆ 備蓄未実施の備蓄品目は、必要数量を可能な限り早急に調達し、必要数量が不足している備蓄品目は、備蓄物資の更新計画を考慮しつつ、必要数量を調達する。
- ◆ 備蓄物資の調達にあたっては、限られた保管スペースを有効活用するために、梱包方法にも留意する。
- ◆ より安価な代替可能品目がある場合には、そちらを採用する。
- ◆ 救援センター指定施設に平時からある物資を活用する。

課題② ミニ備蓄倉庫スペースの不足

- ◆ 発災当日に必要な物資の収容必要面積を算定したところ、約67㎡(作業通路等含む)が必要となるが、現在の各救援センターにあるミニ備蓄倉庫は約48㎡(全救援センターの平均値)となっている。



取組② ミニ備蓄倉庫スペースの拡充

- ◆ 各救援センターにて、ミニ備蓄倉庫の追加設置や救援センター内のスペース活用等、発災当日に必要な物資の保管スペース確保に取り組む。
- ◆ 購入済備蓄物資は、コンパクト・リパックによる省スペース化に取り組む。
- ◆ 備蓄品目の最適化により発生する物資の集中備蓄倉庫への移動及び不要品の処分。